

# 新型コロナウイルス感染症に伴う赤十字救急法等講習について

令和 2 年 6 月 1 日

日本赤十字社島根県支部では、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、5 月末まで延期または中止していました各種講習を、感染拡大防止策を講じて6月1日より一部再開いたします。

## <再開する赤十字講習>

- ・(短期)救急法
- ・(短期)水上安全法
- ・(短期)健康生活支援
- ・(短期)幼児安全法
- ・防災セミナー(災害図上演習(DIG・グループワーク)を除く)

※開催日やご協力いただく感染防止対策などは、島根県支部までお問い合わせください。

## <延期・中止を継続する講習>

- ・救急法基礎養成講習
- ・救急法救急員養成講習
- ・水上安全法救助要員 I・II
- ・健康生活支援講習支援員養成講習
- ・幼児安全法支援員養成講習

※いずれも 7 月末までを予定

再開については、国内の状況等を踏まえ改めて島根県支部ホームページで周知します。



日本赤十字社島根県支部  
事業推進課  
TEL (0852) 21-4237